

## 北広島市職員募集

**試験区分・人数**

- 事務上級 ●事務（障がいのある方）
- 事務（スポーツ・文化枠） ●事務（民間企業等職務経験者）
- 土木 ●土木（民間企業等職務経験者）
- 建築 ●建築（民間企業等職務経験者）
- 保育士
- 消防 いずれも若干名

**採用予定日**

- 事務（民間企業等職務経験者）＝10月1日
- その他＝令和5年4月1日

**申込期限**  
5月16日（必着）

- 試験の詳細を必ず試験案内で確認してください。
- 日程、会場などの詳細は、対象者にお知らせします。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によって、試験内容・日程が変更になる場合があります。

**申込み** 市ホームページ「市役所ご案内→職員・委員等募集→正職員」か二次元コードにアクセス。専用フォームに必要事項を入力し送信

事務（民間企業等職務経験者）  その他 

\*試験案内は市役所総合案内と西部・大曲・西の里出張所、エルフィンパーク、夢プラザで配布しています。  
\*詳しくは、市ホームページをご覧ください。



**問合せ** 職員採用委員会（職員課内・内線3305）

## 令和4年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

### ◆国民健康保険税

**令和4年度の国民健康保険税**

改正で未就学児の均等割が10分の5になりました。  
**保険税率など**

	医療分	支援分	介護分
①所得割	7.68%	2.58%	2.10%
②均等割	22,600円	6,700円	8,200円
	未就学児は10分の5		
③平等割	25,600円	9,100円	4,200円
④限度額	63万円	19万円	17万円

- ①**所得割** 被保険者の総所得金額等から基礎控除43万円を控除した額に、上表の税率を乗じた額
- ②**均等割** 被保険者1人当たりの額
- ③**平等割** 1世帯当たりの額
- ④**限度額** ①～③の合計額の上限額

**一定所得以下の世帯の保険税の減免制度**

所得の合計額が次の金額以下の場合、均等割と平等割が軽減されます。

世帯主と被保険者の前年の所得の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(28万5,000円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

\*世帯主には国保の被保険者ではない方も含みます。被保険者には国保から後期高齢者医療制度へ移行し、その後も継続して同じ世帯に属している方も含みます。

**問合せ** 保険年金課国保賦課担当（内線2115）

### ◆後期高齢者医療保険料

保険料の納付は個人ごとです。保険料額は加入者の全員が等しく負担する均等割と加入者の所得に応じて負担する所得割の合計です。今年度の額は、6月に送付する保険料額決定通知書で確認してください。

**令和4年度の保険料率と保険料の計算方法**

**1年間の保険料限度額66万円**

||

**均等割 1人当たりの額**

51,892円

+

**所得割 所得に応じた額**

(前年中の所得-最大43万円) × 10.98%

\*前年の所得金額により、控除額が異なる場合があります。  
\*100円未満は切り捨てです。

**所得割の軽減**

所得の合計額が次の金額以下の場合、均等割が軽減されます。

世帯主と世帯の加入者全員の 前年の所得の合計額	軽減割合	軽減後の 均等割額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割	15,567円
43万円+(28万5,000円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割	25,946円
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割	41,513円

**問合せ** 保険年金課医療給付担当（内線2103）